



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1819

2018年

6月5日

国労加入を 大胆に訴えよう

国労加入歓迎会 八王子信通分会



八王子地区本部八王子信号通信技術センター分会では、五月二二日に、三月に国労加入した三二歳のWさんと、五月に国労加入した二三歳のTさんの加入歓迎会を八王子で開催した。

国労本部・中嶋青年部長から「全国に、北海道から九州まで青年部員がいる。国労もこれから若い人が活躍して、労働条件を改善していきたい。勉強も大事、遊びも大事。楽しくやっていきましよう」などのあいさつが続き、続いて国労本部・菊池委員長、東日本

本部・彦田執行委員、東日本本部・沓澤書記、八王子地区本部電気協議会・後藤議長、八王子地区本部・熊田組織部長、八王子地区本部・横森書記



日比谷メーデー 武力によらない平和を

五月一日九時五〇分から日比谷野外音楽堂において、第八九回日比谷メーデーが開催され、国労東京からも多くの組合員の参加があった。

議長には佐藤敏幸さん(国労東京)と黒木絵麻さん(全国一般東京南部)が選出され、主催者あいさつでは国労東京・鎌田委員長から「今なお福島から多くの人たちが避難を余儀なくされている状況でも、政府は原発回帰、海外輸出を行おうとしている。差別や偏見など多くの困難と課題が深刻化している。福島の人々と怒り、苦悩を共有し、脱原発・再生可能エネルギーへの転換に向け総力をあげていかなければ



勝ち取ってきた八時間労働制を崩壊させようとしている。あらゆる差別を許さない社会を築くために、全労働者の団結で闘いを強化しよう」などの訴えがされた。続いて、都労連・西川委員長、中央メーデー代表委員橋口さんから連帯のあいさつ、藤田・東京都産業労働局長、福島みずほ参議院議員から来賓あいさつがされた。

決意表明と訴えでは、郵政産業労働者ユニオン・宇田川さんから「日本郵政は全社員の四割強が非正規。同じ仕事をしていて、収入格差は三倍。労働弁護団とともに、労契法二〇条裁判に立ちあがった。昨年九月の東日本裁判・東京地裁判決では、年末年始勤務手



もらいたい」などの話がされた。

最後にWさんからは、「加入したのは、人と人の繋がり。昇進試験になかなか受からなかったが、激励してくれたのは国労の先輩だった。職場の問題点も、話せるのは国労の先輩だった。今回、昔から誘ってくれた先輩と一緒にやりたいと思った。話をしたTさんが国労に入ってくれた時もうれしかった。働きやすい会社を作る為に、仲間と一緒に国労でやっつけていきたい」。Tさんからは「入社して二年目なので、組合の事も仕事の事もわからない事も多いが、女性が働きやすい職場を目指し、女性を受け入れる態勢がある職場を目指して頑張りたい」などの話がされ、さらなる加入拡大へ向け決意を固めあった。

東京地本 定例オルグ

東京地方本部は、五月二二日に定例で行われている組織対策オルグを行った。

今回は、中央支部・東京工事事務所分会で毎月行われている班代表者会議に参加し、意見交換・情報交換を行ってきた。

今回は、三六協定にからむ社員代表者選挙をはじめ、安全衛生委員会の経過のほか、団体交渉の状況、警備強化・監視カメラ設置経過、組織対策 新入社員対策、上信越工事事務所(高崎)との統合、分会レク(船づくり)などの話がされた。

組織対策では、JR貨物から社会人採用で転職してきた方との交流や、今年の新人社員の状況などの話がされた。会社の組合不要論についての事態なども出され、労働条件改善に向け職場に組合が必要だという事を国労として訴え、組織拡大に取り組みしていく事を確認して終了した。

ならない。憲法九条を守る闘いが正念場を迎える。武力によらない平和を目指す野党共闘、幅広い人たちの共闘を国民的運動として構築する事が求められている。国民生活の実感景気回復とは程遠く、非正規労働者の増大などで、格差と貧困は拡大し続けている。メーデーの起源であり闘って勝ち取ってきた八時間労働制を崩壊させようとしている。あらゆる差別を許さない社会を築くために、全労働者の団結で闘いを強化しよう」などの訴えがされた。続いて、都労連・西川委員長、中央メーデー代表委員橋口さんから連帯のあいさつ、藤田・東京都産業労働局長、福島みずほ参議院議員から来賓あいさつがされた。

決意表明と訴えでは、郵政産業労働者ユニオン・宇田川さんから「日本郵政は全社員の四割強が非正規。同じ仕事をしていて、収入格差は三倍。労働弁護団とともに、労契法二〇条裁判に立ちあがった。昨年九月の東日本裁判・東京地裁判決では、年末年始勤務手

国労東京 法律相談

毎月第二水曜日
(除く8月)

14時 ~ 16時 (一回30分)

★初回無料★要予約★
労働相談・相続・交通事故



安保法制違憲訴訟 法廷で平和を訴え

東京地方本部は、安保法制違憲訴訟の会に参加し、役員・組合員が原告団に入り、安保法制違憲訴訟、安保法制国家賠償訴訟に取り組んでいる。

五月一日に国賠訴訟・第七回口頭弁論が行われ、福田護弁護士(国労弁護団)をはじめ、五人の代理人弁護士から意見陳述がされた。続いて三人の原告に本人尋問がされ、担当の弁護士と一問一答形式でやり取りが行われた。元自衛官の井筒さんから、自衛隊時代の状況、海外展開にあたっての過去の状況、これからの懸念などが話され、「現在の仕組みでは、戦闘で隊員が大量に犠牲になるのは、治療や投薬、手術などがあっても衛生兵は、治療や投薬、手術な

5・3憲法集会 倒せ安倍内閣

五月三日の憲法記念日に、東京臨海防災公園(お台場・有明)において五・三憲法集会(主催、五・三憲法集会実行委員会)が協賛、戦争させない・九条壊すな!総がかり実行委員会などが開催され、六万人が公園を埋め尽くし、国労東京からも多くの組合員が参加した。

開会に当たり実行委員会を代表し、高田健さんは「七一回目の憲法公布記念日にあたり歓迎のあいさつを申し上げる。いま政治情勢は風雲急を告げている。政府・国会と市民の関係は極めて異常な事態。野党の追及に対し、真実を隠蔽し逃げ回っている。世論調査では安倍内閣での憲法改正には多くの国民が反対している。安倍政権は戦争ができる国を目指す極めて特異な内閣。改憲派は内閣を支えるために必死の策動を続けている。安倍政権はいかにボロボロでも自然には倒れない。私たちの手で倒すのです」などのあいさつを行った。続い



科書黒塗り体験の衝撃がある。憲法九条を世界に広げる活動をしている。現憲法を押し付け憲法と云うが、当時の記録・インタビューなどから、現在の憲法九条は、アメリカやマッカーサーの意向ではなく、当時の幣原首相の意見を取り入れた結果であることが明らかになっている。この訴えがされた。

健康セミナー
犬宮工場支部
大宮工場支部は四月二十六日、組合員・家族からの「がんについて詳しく知りたい」「がん保険の内容を教えてください」という要望に応え、「健康セミナー」が「お話」を開催した。



大宮工場支部は四月二十六日、組合員・家族からの「がんについて詳しく知りたい」「がん保険の内容を教えてください」という要望に応え、「健康セミナー」が「お話」を開催した。始めに、泉田支部委員長から、「今日集まって頂いた多くの方は、がんにかかる率が高くなる年齢にいる。二人に一人はがんを診断されると言われる時代に、がんとして向き合い、これからは健康で働き続けられるよう学習しよう。若い方にも、がんについて学んで欲しい」とあいさつした。

「がん」の保障 <<新生きるためのがん保険Days>>

保険期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢: 0歳~満85歳

Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	10万円 (給付倍率2倍) (更新後の保険期間を含め通算600万円まで)
(上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金※	乳がん・前立腺がんのホルモン療法のと	5万円 (給付倍率1倍) 万円まで)
	治療を受けた月ごと	

※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金ご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート	訪問相談サービスと専門医紹介サービス(ベストドクターズ®サービス(プレミアムタイプ)) (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです) Best Doctors®およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。
---------------------	---

◎詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Afiac

◆月払保険料(集団取扱) (2016年12月14日現在)

新生きるためのがん保険Days Aプラン
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社>
アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き
コールセンター 0120-5555-95